

映画フィルムをお持ちではありませんか？

今となっては目にする機会も少なくなった映画フィルムですが、
ビデオやDVDが登場する以前、動画は長い間フィルムに記録されてきました。

劇映画はもちろん、企業や自治体などにより、
記録映画、PR映画、ニュース映画、教育映画といわれる映画が
競うようにつくられた時代もあります。
たとえば企業の場合、フィルムに心当たりがなくとも、
社内のどこかにかつて自社で制作した映画フィルムが眠ったままになっている、
ということがあるかもしれません。

フィルムは長期間常温で保管していると劣化し、やがて映写機にからなくなってしまいます。
過去の貴重な映像が消失してしまう前に、今一度ご確認ください。



一般社団法人 **記録映画保存センター**

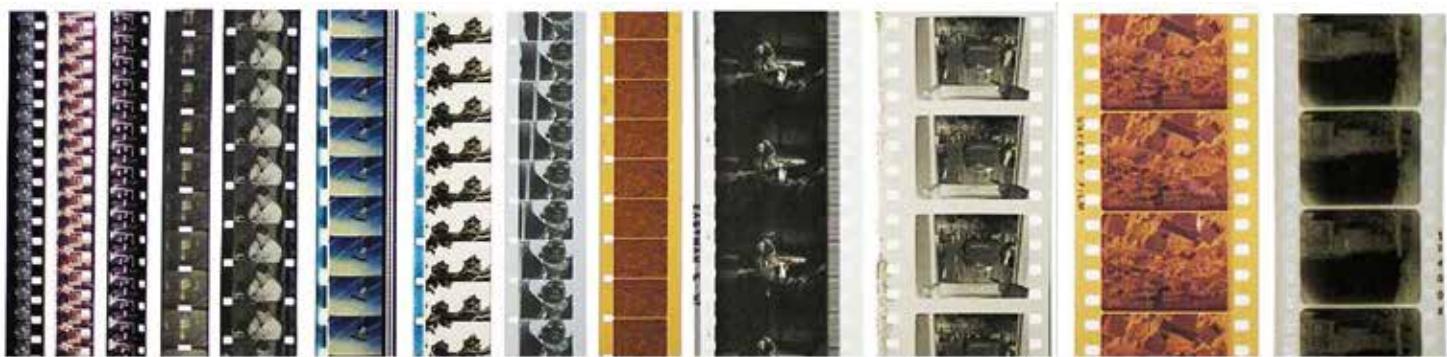
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-6-13-702 TEL: 03-3222-4249

URL: <http://kirokueiga-hozon.jp>

フィルムには種類があります

フィルムには、上映用のポジフィルムと、その元となるネガフィルム、またネガを作らずにそのまま上映できるリバーサルフィルムなどがあります。サイズも、35mm、16mm、8mm、戦前のものでは9.5mmなどもあります。

また、一見フィルムのように見えても、音声などの磁気テープの場合もあります。ケースの表示をご確認ください。



画像提供：東京光音

職場のどこかに、過去に制作した映画フィルムが残っているかもしれません

昭和30～40年代を中心に、企業や自治体、その他の団体は、多くのPR映画やニュース映画を制作してきました。今でも広報部、資料室といったところに、その当時のフィルムが保管されているかもしれません。また、その映画の制作会社には、ネガ原版が保管されている可能性もあります。

大事に保管していたつもりでも、劣化している場合があります！

フィルムは高温多湿に弱いと言われています。また、風通しをしたほうがよく、長期間ビニールに包まれた状態だと劣化が加速してしまうこともあります。すっぱい匂いがしていたら要注意です。今一度、缶やケースの中をご確認ください。



映写機がなければ、もう見られない？

映写機がない、フィルムを扱える人がいない、という事情により映像内容が確認できないことがあります。そういった場合でも、フィルムを扱う専門の会社でデジタル化することができます。事前に、複製費用や作品の著作権について確認しておく必要があります。

可燃性フィルム？

昭和20年代頃までに制作された主に35mmフィルムは、可燃性の可能性があります。可燃性フィルム専用倉庫での保管、または東京国立近代美術館フィルムセンターへの寄贈等をお勧めします。可燃性フィルムであるかどうかは、フィルムのエッジにSAFETYの表記がない限り判断がつきにくく、フィルムの専門家や現像所に確認してもらう必要があります。

個人撮影のフィルム

近年、アマチュアの撮影によるプライベートフィルムへの関心も高まっています。何気ない当時の風景が、今となってはその時代を知る貴重な映像資料にもなり得ます。押し入れのフィルムを整理するようなことがあれば、お住まいの地域に古い映像を受け入れている博物館、郷土資料館等がないか探してみてはいかがでしょうか。

記録映画保存センターは、フィルムの保存を斡旋しています。フィルムについてお困りの方、寄贈、廃棄等をお考えの方はご相談ください。(当センターは、フィルムの受け入れは行っておりません。)



一般社団法人 記録映画保存センター